

地域活性化、社会資本整備、中小企業対策等

我が国の産業・社会を支える地域経済、中小企業を巡る環境は引き続き厳しい状況にある。新成長戦略の前倒し、地域の生活の安心への寄与等の観点から、インフラ整備を実施するとともに、地域の雇用を支える中小企業支援を含めた地域活性化を図り、地域から日本を元気にする緊急的な措置を講ずる。

< 具体的な施策 >

- (1) 地域活性化
- (2) 社会資本整備
- (3) 中小企業対策
- (4) その他

耐震化等による安心・安全な居住・生活環境の整備：

住宅・建築物の耐震化緊急支援事業

住宅・建築物の耐震化率の目標

中央防災会議で策定された「地震防災戦略」において、平成27年までに大規模地震による死者を半減するため、耐震化率を9割とすることとされている。

新成長戦略（平成22年6月閣議決定）

（住宅・建築物の耐震改修の促進）
住宅等の耐震化を徹底することにより、2020年までに耐震性が不十分な住宅の割合を5%に下げ、安全安心な住宅ストックの形成を図る。

住宅の耐震化率の現状と目標

住宅の耐震化の状況	平成27年における目標	平成32年における目標
現状(H20) 約79%	目標(H27) 90%	目標(H32) 95%

※多数の者が利用する建築物については80%(H20)→9割(H27)

住宅・建築物の耐震化緊急支援事業

住宅の耐震改修等の緊急促進

住宅の耐震改修等について、国が30万円/戸を緊急支援

緊急に耐震化が必要な建築物等への支援

1. 緊急に耐震化が必要な建築物、合意形成が困難なマンションの耐震診断について、国が直接的な支援(200万円/棟)を実施。
2. 緊急に耐震化が必要な建築物の耐震改修について、国が直接的な支援(耐震改修工事費の1/6)を実施。

緊急に耐震化が必要な建築物：緊急輸送道路沿道建築物、避難路沿道等建築物、災害時要援護者関連建築物(保育所、学校、老人ホーム、病院等)

○耐震改修イメージ

<戸建住宅>

筋交いの設置
構造用合板の設置
筋交いの設置



<学校>



地域活性化交付金（仮称）の創設

- ・新たな交付金を創設し、観光地における電線地中化等、地域の活性化ニーズに応じて、きめ細かな事業を実施できるよう支援を行う(きめ細かな交付金(仮称))。
- ・新たな交付金を創設し、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野(地方消費者行政、DV対策・自殺予防等の弱者対策・自立支援、知の地域づくり)に対する地方の取組を支援する(住民生活に光をそそぐ交付金(仮称))。

地域経済の元気復活に資するインフラ整備:

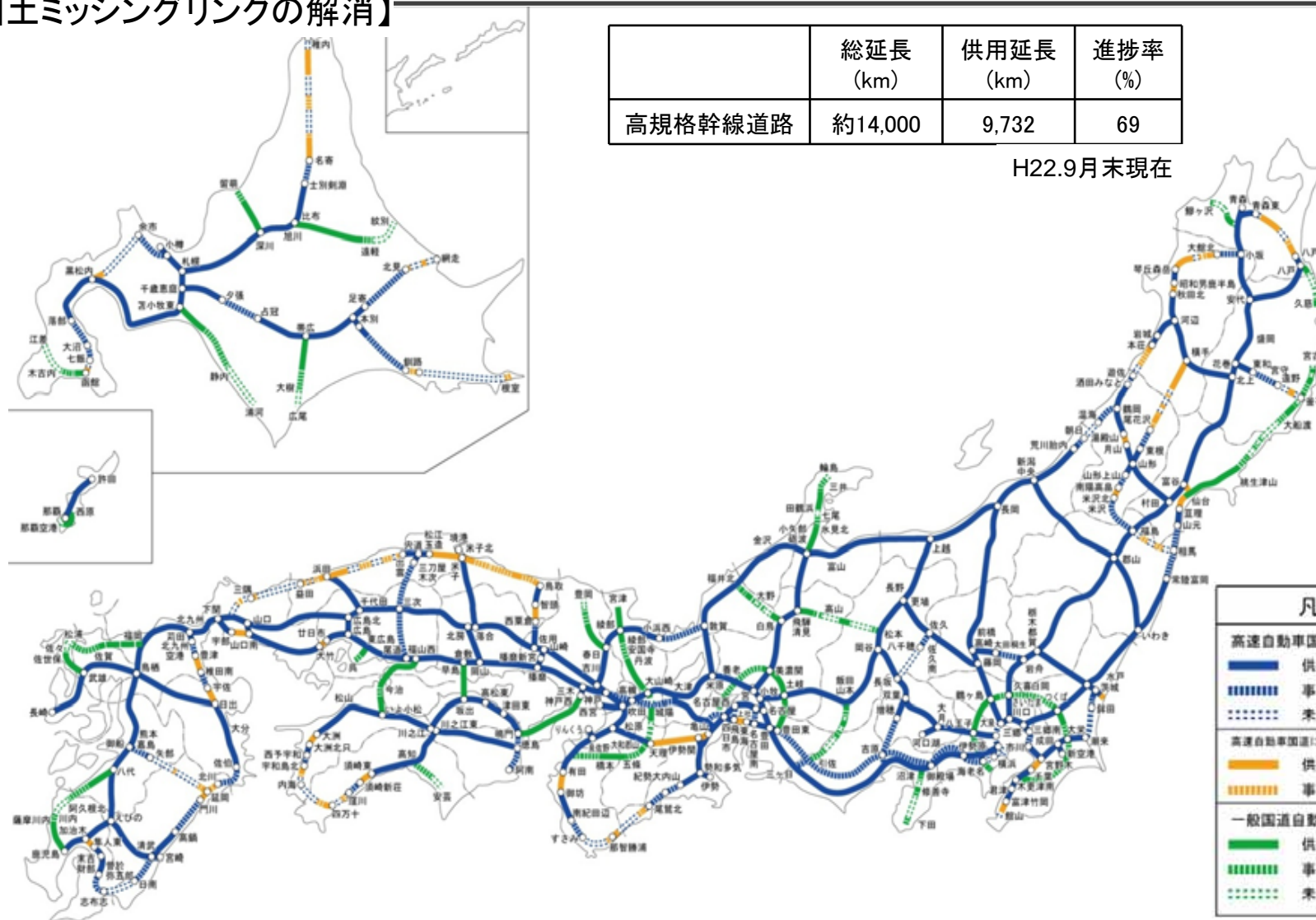
国土ミッシングリンクの解消など地域連携の推進

地域経済の強化による地域の自立の支援や観光地へのアクセス・観光周遊ルートの形成等により地域・経済の活性化を図るため、国土ミッシングリンク(主要都市間等を連絡する高規格幹線道路等のうち未整備の部分)の解消や、地域連携に資する幹線道路ネットワークの整備等を推進する。

【国土ミッシングリンクの解消】

	総延長 (km)	供用延長 (km)	進捗率 (%)
高規格幹線道路	約14,000	9,732	69

H22.9月末現在



凡例

高速自動車国道

- 供用区間 (Blue solid line)
- 事業中区間 (Blue dashed line)
- 未事業区間 (Blue dotted line)

高速自動車国道に並行する自動車専用道路

- 供用区間 (Orange solid line)
- 事業中区間 (Orange dashed line)
- 未事業区間 (Orange dotted line)

一般国道自動車専用道路

- 供用区間 (Green solid line)
- 事業中区間 (Green dashed line)
- 未事業区間 (Green dotted line)

新規の事業活動への支援： 転業チャレンジ支援事業(仮称)

事業の内容

- 現下の厳しい経済環境の下、地域経済と雇用を支える地域中小企業は疲弊している。我が国地域経済の回復及び活性化の鍵となる地域における転業希望者のニーズに対応し、転業の実現、成功を促すため、全国の中小企業応援センターにて、転業チャレンジに係る相談会(「全国転業チャレンジサポートキャラバン」)を全国的規模で開催する(各都道府県で複数回きめ細かく開催)。
- 転業希望者の新事業立ち上げや転業後の経営課題克服のため、地域・転業希望者のニーズに対応し、現在の中小企業応援センターによる専門家派遣事業により、転業希望者に対しFace to Faceでのきめ細かい支援を一体的に実施するとともに、中小企業応援センターにおいて、転業に関する特別相談窓口を設置。
- これにより、地域における転業ニーズを転業の実現につなげ、我が国経済の活性化を図る。



中小企業支援機関等
(中小企業応援センター)

※現在84の中小企業支援機関等(商工会議所・金融機関ほか)に中小企業応援センターを設置

事業イメージ

中小企業応援センター

全国転業チャレンジサポートキャラバン

- ・ 転業に関する心構え、成功手法等転業に関する基礎知識／ノウハウを有しない者を対象に、相談会を開催。
- ・ 当該相談会は、全国規模で実施し、転業希望者の新事業立ち上げを支援。

一体的支援

専門家派遣等

- ・ 上記相談会以外にも、**新事業の立ち上げや転業後の経営課題克服のため、各地域のニーズに対応し、専門家を積極的に派遣し、相談を受付。**

転業の実現

- ・ 転業後の個別の経営課題に対する支援要請に対しても、専門家派遣により転業の成功に向け、きめ細かくフォローアップ。

転業の実現／転業成功へ

中小企業応援センターについて

- 地域の中小企業団体・金融機関・NPO等による中小企業への経営支援を補完・強化するため、専門家派遣等を実施。

転業とは

- これまである事業を実施していた事業者が、別の事業に転換すること。
例えば、建設業を実施していた事業者が介護福祉業に転じ、事業を開始すること。

規制・制度改革

財源を使わない景気対策、新成長戦略推進の政策ツールとして、強力に推進する。

これまでの既定事項を着実に推進する。

7つの戦略分野を中心に新たな取組を行う。

(グリーン・イノベーション、ライフ・イノベーション、地域活性化、アジア経済戦略、金融等)

< 今後の取組 >

「日本を元気にする規制改革100」(9月10日閣議決定)等の既定事項

・今回、9項目の前倒し、「国を開く経済戦略」を中心に11の新規項目の追加

・各省が実効性ある措置を講じるようフォローアップ

行政刷新会議規制・制度改革に関する分科会での新たな検討

(22年10月～23年3月)

施策執行の進捗管理

今回の対策に掲げる各施策については、PDCAサイクルを重視する観点から需要・雇用創出効果の検証など進捗管理を行う。

本対策の効果

本対策の効果を現時点で概算すれば、実質GDPの押し上げ効果は概ね0.6%程度、雇用創出・下支え効果は45～50万人程度と見込まれる。

本対策の規模

	国費〔兆円〕	事業費〔兆円〕
1. 雇用・人材育成	0.3程度 < 0.3程度 >	0.3程度
2. 新成長戦略の推進・加速	0.4程度 < 0.3程度 >	1.3程度
3. 子育て、医療・介護・福祉等の強化による安心の確保	1.1程度 < 1.1程度 >	1.4程度
4. 地域活性化、社会資本整備、 中小企業対策等	3.1程度 < 3.1程度 >	17.8程度
(地方交付税特会への繰入を除けば)	1.8程度 < 1.8程度 >	16.5程度
5. 規制・制度改革	-	-
合計 ()	4.9程度 < 4.9程度 >	20.8程度
(地方交付税特会への繰入を除けば)	3.6程度 < 3.5程度 >	19.5程度
公共事業の契約の前倒し()	0.2程度 < 0.2程度 > 限度額ベース	0.25程度
再計 (+)	5.1程度 < 5.05程度 > 国費・限度額ベース	21.1程度
(地方交付税特会への繰入を除けば)	3.8程度 < 3.7程度 > 国費・限度額ベース	19.8程度

(※)<>内は一般会計ベース。